

調査結果一覧表（調査対象となったのは荒川左岸南部流域、荒川右岸流域、荒川左岸北部流域、中川流域）

	優先実施 対象延長	目視調査 実施済み 延長	打音調査等実 施済み延長	目視調査・打音調査等の結果							空洞調査の結果		
				緊急度Ⅰと判定されたマン ホール間延長（目視調査・打 音調査等において緊急度Ⅰと 判定した延長）		緊急度Ⅱと判定されたマン ホール間延長（目視調査・打 音調査等において緊急度Ⅱと 判定した延長）		異状なしまたは軽度の異状 （目視調査及び打音調査等 において緊急度ⅠまたはⅡ と判定されなかった延長）	未了延長（打 音調査等の未 実施延長を含む）	未了延長	空洞調査実施済み延長（空洞調査 とは、路面下空洞調査、簡易な貫 入試験、管路内からの空洞調査 等）		
				緊急度Ⅰの要対策延長		緊急度Ⅱの要対策延長						空洞が確認された 箇所数（空洞がある ことが確定した 箇所数）	
	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[箇所]	
埼玉県	93.800	89.700	24.700	3.500	3.500	61.500	43.000	24.700	0.000	4.100	63.100	0.000	
荒川左岸南部流域	21.200	21.200	9.300	0.500	0.500	11.400	6.800	9.300	0.000	0.000	11.900	0.000	
荒川右岸流域	18.800	18.800	7.200	1.400	1.400	10.200	8.100	7.200	0.000	0.000	11.600	0.000	
荒川左岸北部流域	6.300	6.300	0.200	0.000	0.000	6.100	6.100	0.200	0.000	0.000	6.100	0.000	
中川流域	47.500	43.400	8.000	1.600	1.600	33.800	22.000	8.000	0.000	4.100	33.500	0.000	

※腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、ランクAが1項目以上の場合を「緊急度Ⅰ」、ランクBが1項目以上の場合を「緊急度Ⅱ」としている。
※緊急度Ⅱの箇所も含め、県として速やかに緊急対策が必要と判断した下水道管路の改築工事などを進める。